

(様式第3号)

第2期大野城健康・食育プラン（案）に関する パブリック・コメント意見募集の結果

令和7年2月25日
すこやか福祉部健康課

1 結果の公表期間

令和7年2月25日（火） ～ 令和7年3月24日（月）

2 結果の公表方法

◇次の場所での閲覧

- ・健康課（すこやか交流プラザ1階）
- ・市役所1階ホール
- ・行政資料室（市役所新館3階）
- ・各コミュニティセンター
- ・まどかぴあ図書館
- ・青少年の居場所「ユープレ」

◇市ホームページへの掲載

3 その他必要な事項

決定した計画は、市ホームページで掲載します。

4 意見募集の結果

5人から12件（うち、計画等への反映 有：6件、無：6件）

【提出された意見の概要】

別紙のとおり

【意見に対する考え方】

別紙のとおり

第2期大野城健康・食育プラン（案）へのパブリック・コメント対応一覧

No.	項目 (種類)	意見概要	意見に対する市の考え方	修正の 有無
1	第5章 基本施策 P34・35	適切な生活習慣や睡眠の時間や質の確保のために、現代においては、スマホやタブレットによるゲームやSNS、YouTubeの視聴についても具体的に言及し警告する必要があると思います。子どもの中には睡眠時間が極端に短く、健康を害している子もいるようです。 また、睡眠直前のブルーライトが睡眠の質を低下させると言われています。	●ご意見に基づき、以下のとおり反映（追加）します。 「基本施策2 生活習慣の改善、生活機能の維持・向上」「2 休養・睡眠」の「取組のポイント」(P34)に「メディアとの付き合い方」についても追記するとともに、普及啓発に取り組んでいきます。	有
2	第5章 基本施策 P49	健康と食については、食の質にも言及し、啓発する必要があると思います。ただ食べるのではなく、野菜特に葉物野菜を意識して食べる必要があると思います。いろいろな栄養をさまざまな食品から摂る必要があることを広く知らせていただきたいと思います。	●ご意見に基づき、以下のとおり反映（追加）します。 「基本施策2 生活習慣の改善、生活機能の維持・向上」「5 栄養・食生活」の「取組のポイント」(P49)に「さまざまな食品からバランスよく栄養をとること」について追記するとともに、普及啓発に取り組んでいきます。	有
3	第5章 基本施策 P55	中学校の昼食時に、牛乳だけの子が居たとか、食わず教室を出た子が居たという実態を聞く。昼食の欠食についても、調査してほしい。	●ご意見を踏まえ、以下のとおり、市の考えを示すとともに、計画に反映（追加）します。 中学校の昼食の欠食に関する調査については、令和4年度に実施しており、その結果、貧困等により常習的に昼食を喫食していない生徒は確認できませんでした。 中学校生徒の昼食時間における喫食については、常日頃より教職員による確認を行っており、また、欠食を発見した場合は教職員が欠食している理由を確認し、随時適切な指導を行っています。 ご意見を参考に、「基本施策3 食育の推進」「1. 家庭・地域・教育・保育における食育の推進」「市の取組」(P55)に「バランスのとれた食生活の大切さの情報提供」について追記するとともに、今後も中学生の昼食の喫食状況についての把握及び随時適切な指導に努めてまいります。	有
4	第5章 基本施策 P58	中学生のランチには、郷土料理の提供はやれているのか。更なる地産地消の取り組みを。生産者と子どもをつなぐこと。生産者にとってもやりがいにつながるし、安定した収入にもつながるのでは。	●ご意見については、「基本施策3 食育の推進」(P58)に示していることから、計画の修正はしませんが、市の考え方を次のとおり示します。 中学校ランチ給食においては、大野城市や福岡県の郷土料理（鶏ぼっかけや鼻よごし団子、がめ煮、かしわ飯など）を年6～7回程度提供しています。 今後も、学校給食における県産品や郷土料理の提供など、地産地消の取り組みを推進していきます。	無
5	第5章 基本施策 P64・66	心の健康については取って付けた感があります。 心の健康と食を考えるのであれば、セロトニンに言及してはどうでしょうか。そうすれば心の健康と食、運動、生活習慣、社会参加の結びつきがわかりやすくなると思います。また、ストレスや過労についても言及してほしいです。	●ご意見を踏まえ、以下のとおり反映（追加）します。 「基本施策4 健康づくりを支える環境の整備」「2 社会とのつながり・こころの健康」の「取組のポイント」(P64)に「こころの健康とストレスや過労、不規則な生活習慣との関係について、また、正しい知識の普及啓発に取り組む」ことについて追記します。また、「主な取組」(P66)に「心の健康に関する出前講座の実施」を追記します。	有

6	第 5 章 基本施策	健康づくりと食育を推進するため、義務教育である中学校は全員制完全給食にしていきたいです。	●<u>ご意見の中学校給食制度のあり方については、「給食制度検討委員会」で検討されている事項であり、本計画への反映はしませんが、市の考え方を次のとおり示します。</u> 大野城市の中学校給食は、市が提供する「ランチ給食」「持参弁当」「パン購入」の中から 1 日単位で選ぶことができる「選択制給食」です。 また、大野城市の給食である「ランチ給食」は、市の栄養士が監修し、中学生に必要な栄養素や栄養バランスを考えた献立であり、「希望する生徒全員」に「完全給食に準じた形」で提供しています。 「選択制給食」は、多様な生徒や保護者の想いに幅広く対応することができ、様々な事情を抱える家庭への配慮、多様性の尊重、多様化した現代のライフスタイルに対応した給食制度です。	無
7	第 5 章 基本施策	小中学校の給食がいくつも食育の基本施策にあげられていますが、いくら地元の野菜を取り入れても、給食便りを作成しても、中学校給食は全員制ではありません。 肝心の学校給食が全員に届いていないのでは、全員に食育が届いていないことと同じではないでしょうか。 食育基本法の充実に伴い、学校給食法も改定され、学校給食の大きな役割として食育が中心に据えられています。 中学校においても、生徒全員が生きた教材である学校給食を実際に食べることで、十分に食育を受けられるよう、行政の努力義務として、全員制学校給食を週に 5 日実施してください。		
8	第 5 章 基本施策	健康と食を考える場合には、中学校の全員制給食についての議論は必要だと思います。 栄養バランスのとれた食事をするのが大切だからです。好きなものばかりを食べては栄養が片寄り不健康だからです。給食は、塩分控えめで栄養バランスの取れた食事を勉強する機会です。		
9	第 3 章 計画が目 指す健康 づくり・ 食育	本計画の基本目標は「みんなで支え合いますこやかに生活できる社会の実現」です。この言葉が本当であれば、中学校にも全ての子どもたちが等しく栄養を摂ることができる全員制給食にして下さい。そして、しっかり噛んで味わう時間を確保してください。 今の中学生は日々時間に追われ、食べるだけの行為になっています。食べることが面倒くさく、手早く済ませられるようにパンや小さなお弁当を食べています。これでは「未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり」を掲げる事ができないと思います。 そのために、中学校にも小学校のような給食を実施し、あたりまえのように食育を受けさせてください。		
10	第 5 章 基本施策	残留農薬や食品添加物・化学物質にも注意する必要があります。特に小中学校の給食では、健康の基礎となる体づくりのために、食品の安全基準を厳格に守っていただきたい。	●<u>ご意見の残留農薬等の食品の安全基準については、本計画と直接関連性が低いことから、計画には反映しませんが、小中学校給食の安全基準の遵守について、本市の取組を以下のとおり示します。</u> 本市の小中学校給食における、残留農薬等の食品の安全基準については、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき、原材料や加工食品の点検を定期的実施しています。 今後も安全な給食提供に努めてまいります。	無

11	第 5 章 基本施策 P66	高齢者の栄養状態、フレイルは難しい問題だと思います。特に一人暮らしだと野菜が傷んだり食品が腐敗したりして様々な食品を食べることが難しいです。さらに食品が値上がりしています。 社会福祉協議会が配食サービスを止めたと聞いた気がします。配食サービスや、子ども食堂やみんなの食堂だけでなく高齢者に特化したような食堂も健康のために考える必要があると思います。	●ご意見を踏まえ、以下のとおり、市の考えを示すとともに、計画に反映（追加）します。 本市のこども食堂は、地域にあるみんなの居場所であり、こどもから高齢者まであらゆる世代の交流の場となっています。 食事の準備が困難な高齢者等に対しては、バランスの取れた食生活が取れるよう、市や民間の配食サービスなど、様々なサービスをご案内しています。 また、地域によっては、食事と交流を目的として、独居高齢者等を対象としたふれあい弁当や定期的に集まり一緒に食事をとる行事等が開催されていることから、必要な方に対してご紹介しています。 ご意見を参考に、「基本施策 4 健康づくりを支える環境の整備」「2 社会とのつながり・こころの健康」「市の取組」(P 66) に、「こども食堂の支援」を追記します。	有
12	第 5 章 基本施策 P66	高齢者の孤食が増えている。心身の健康づくりが必要ではないか。「おなかも心も満たされる」シニア食堂の実施も必要。		